



# 水道だより

NO.27  
令和5年  
4月発行

給水人口：150,746人

給水戸数：68,134戸

(令和5年3月1日現在)

## 久喜市水道ビジョン（経営戦略）を策定しました

本市水道事業では、平成23年7月に、将来にわたり安全・安心で良質な水を安定的に供給するため、「久喜市水道ビジョン」を策定し、各種事業に取り組んできましたが、水道事業を取り巻く環境は、人口減少社会の到来や、老朽化した施設の増加など大きく変化しています。

これらの環境の変化や直面する課題に適切に対応し、安全・安心な水道水の安定供給と安定した経営を続けていくため、本市水道事業の中長期的な事業運営の方針を示す「久喜市水道ビジョン（経営戦略）」について、令和4年3月29日に久喜市水道事業運営審議会へ諮問しました。

同審議会において、慎重に審議を重ねていただいた結果、「久喜市水道ビジョン（経営戦略）」の内容は妥当であるとの答申を受け、策定の運びとなったところです。

今後も、新たな久喜市水道ビジョン（経営戦略）に基づき、安全・安心な水道水の安定供給と安定した経営を続けていくため、計画的な事業実施に取り組んでいきます。

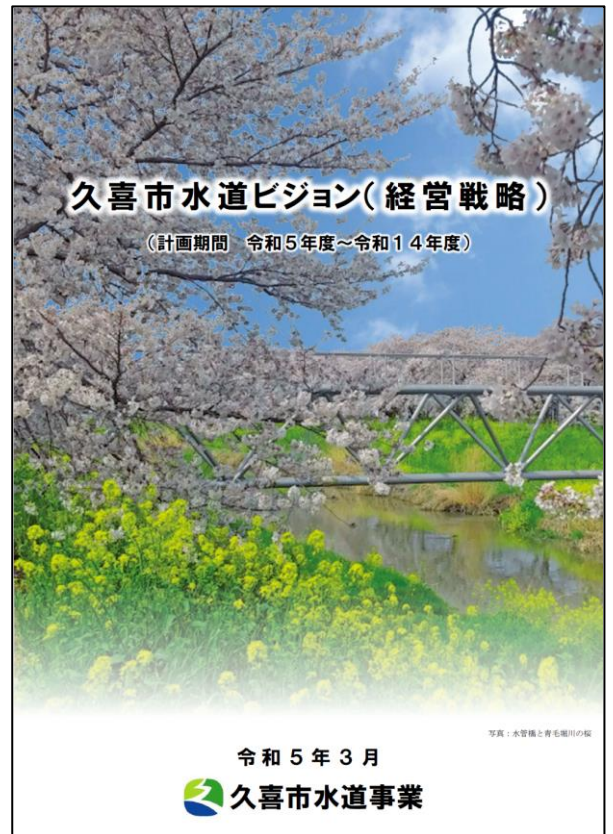


小熊会長から答申を受ける梅田市長（令和4年9月28日）



久喜市水道事業  
マスコットキャラクター  
“みず坊”

新たな久喜市水道ビジョン（経営戦略）は、令和5年度から令和14年度を計画期間としています。



久喜市水道ビジョン（経営戦略）

# 久喜市水道ビジョン（経営戦略）の概要

## 水道ビジョン策定の趣旨

### 【策定の趣旨】

本市水道事業において、環境の変化や直面する課題に適切に対応し、これからも安全・安心な水道水の安定供給と安定した経営を続けていくため、「安全」「強靱」「持続」の観点から、久喜市水道ビジョン（経営戦略）を策定しました。

### 【計画期間】

令和5年度から令和14年度まで（10年間）

## 水道事業の概要

### 【水道事業の現況】

給水人口の令和2年度の実績は152,020人です。

### 【水道施設の概要】

本市水道施設は、6箇所の浄水場及び約913km（令和2年度末時点）の水道管です。全ての浄水場の主な水源は埼玉県水道用水供給事業から受水している県水であり、吉羽浄水場のみ深井戸からの地下水も水源としています。

### 【財政状況】

収益的収支では、各年度とも収入が支出を上回り、純利益を計上しています。

収益的収支の推移

（税抜）

区分	年度	H28	H29	H30	R1	R2
収益的収入	（円）	3,973,498,947	3,967,388,627	3,942,287,735	3,891,764,050	3,657,029,413
収益的支出	（円）	3,182,140,187	3,243,607,402	3,190,193,192	3,195,588,256	3,299,417,505
純利益	（円）	791,358,760	723,781,225	752,094,543	696,175,794	357,611,908

※令和2年度の「収益的収入」、「純利益」は、コロナ禍における市民生活や事業活動への支援として実施した、水道料金基本料金2か月分免除の影響により、減少しています。

## 将来像の設定

### 【水道事業の将来像】

安全・安心な水道水の供給のためには、長期的な視点に立ち、将来を見据えて、計画的に事業を継続実施することが重要です。

このため、前回ビジョンで定めた「将来へ引き継ぐ安全・安心な水道」を、今後も本市水道事業の将来像とし、これまで実施してきた安定給水への取組みを継承するとともに、新たな課題の解決に向けて、計画的な事業実施に取り組みます。

将来へ引き継ぐ安全・安心な水道  
（水道事業の将来像）

### 【目指すべき方向性】

将来像を実現するため、「新水道ビジョン」（厚生労働省）で掲げられている「安全」「強靱」「持続」の観点に基づき、本市水道事業が目指すべき方向性を設定しました。3つの目指すべき方向性のもと、将来世代へ健全な水道事業を継承しま

安全

安全で信頼される水道

強靱

災害に強い、しなやかな水道

持続

健全で安定した経営が続く水道

## 課題と方策（主なもの）

区分	課題	方策
安全	水源	<b>取水量の適正な管理</b> 地下水の取水量を適正に管理していきます。
	浄水場	<b>耐水化の推進</b> 浄水場の施設設備の更新に合わせ、耐水化を推進していきます。
強靱	大規模地震対策	<b>管路の耐震化の推進</b> 基幹管路の耐震化を実施し、耐震化率の向上を図ります。
	管路	<b>補強連絡管の整備</b> 配水ブロックの再編を推進するため、久喜地区と鷲宮地区を結ぶ区間及び栗橋地区と鷲宮地区を結ぶ区間の補強連絡管の整備を進めます。
持続	運営体制	<b>デジタル化の推進</b> 業務を更に効率的に進めるためには積極的なデジタル化への取組みが必要です。初期費用などに課題があるため、即時導入は困難ですが、引き続き調査を進め、費用対効果が十分見込める場合には導入を図ります。
	環境対策	<b>電気自動車等の導入</b> 更新時期に合わせて電気自動車等の導入を進めていきます。

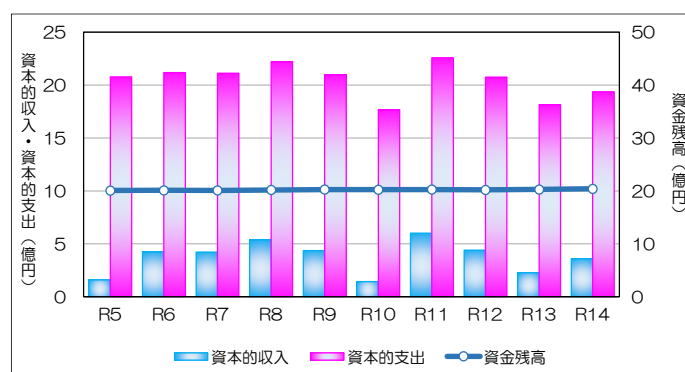
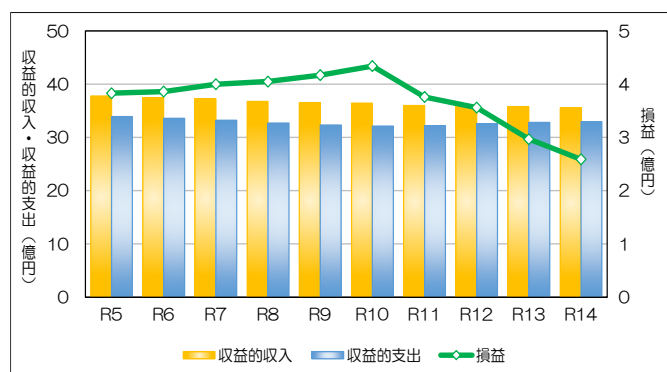
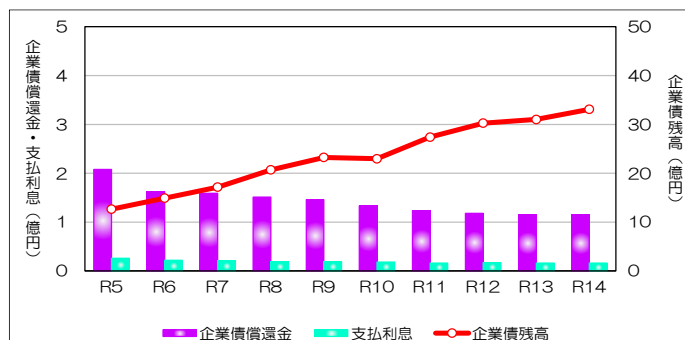
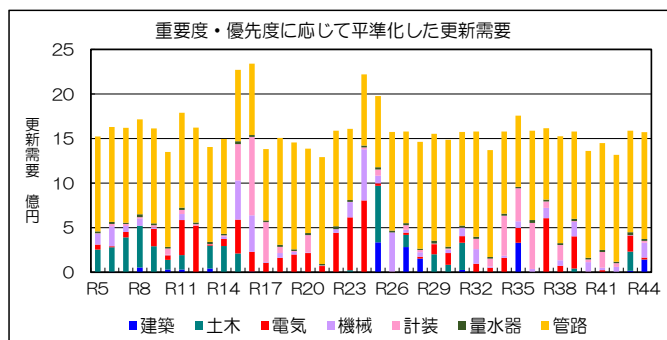
## 経営戦略（投資・財政計画）

### 【経営の基本方針】

本市水道事業では、将来にわたり安定給水を継続していくため、将来像を「将来へ引き継ぐ安全・安心な水道」と定め、「安全」「強靱」「持続」の観点から、各種方策を実施していきます。

それらの取組みを実施したうえで、健全な経営状況を保つため、必要に合わせて適切な財源の確保を行い、安定給水の継続を目指します。

### 【投資・財政計画】

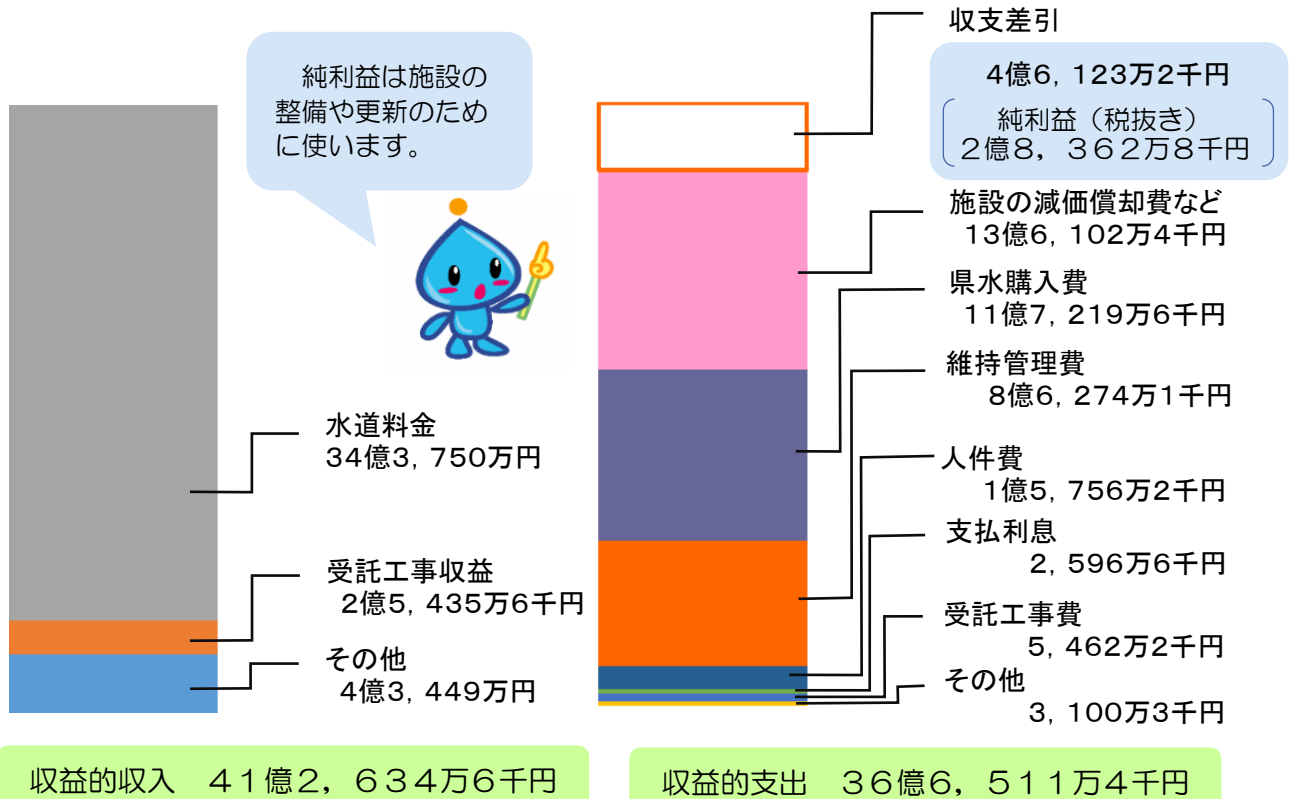




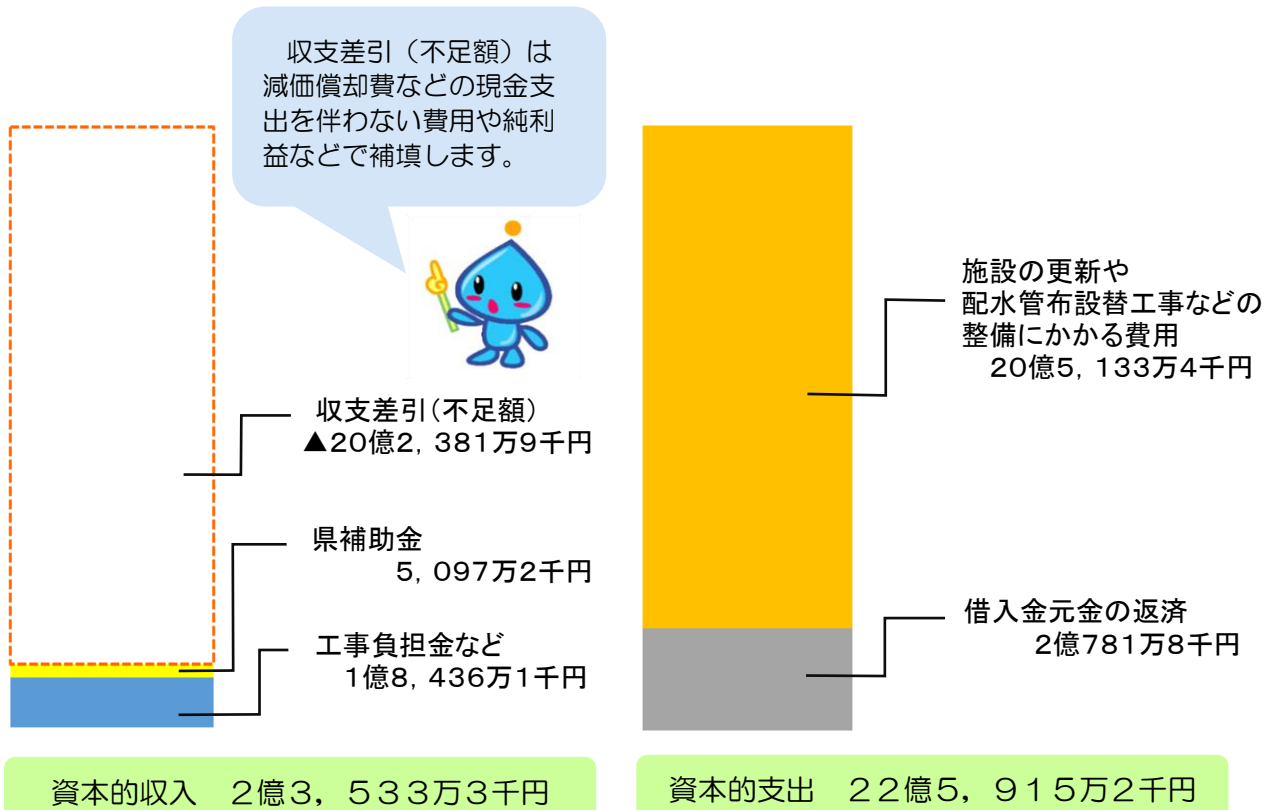
# 令和5年度予算についてお知らせします



## ■収益的収支（水道水をお届けするための収支） ※金額は消費税込みです。



## ■資本的収支（施設を整備するための収支） ※金額は消費税込みです。





# 令和5年度の主な事業は、次のとおりです



## 《浄水施設費》・・・・・・・・・・ 5億3,810万9千円

【安全な水道水を安定して供給するため、浄水場の設備更新などを行います】

〈内訳〉

### 〔令和5年度・令和6年度継続事業〕

- 佐間浄水場配水設備更新工事 43,780,000円
- 八甫浄水場No.2 P C配水池耐震補強及び改修工事 290,345,000円

### 〔令和5年度事業〕

- 本町浄水場管理棟屋上防水改修工事 8,250,000円
- 森下浄水場空調機更新工事 5,423,000円 ほか

## 《配水管布設費》・・・・・・・・・・ 12億4,085万7千円

【老朽化した配水管の更新、舗装の本復旧などを行います】

〈内訳〉

- 基幹管路・配水管・水管橋布設替工事 870,287,000円
- 舗装本復旧工事 132,970,000円
- 補強連絡管布設工事 237,600,000円

## 令和5年度水質検査計画を策定しました

水道事業では、皆さまに安心して水道水を利用していただくため、「検査項目」「採取場所」「回数」などについて定めた水質検査計画を策定しました。

### 【水質検査計画の概要】

**計画の基本方針** 法令で定められている水質基準に適合し、安全であることを確認するため、原水及び浄水の水質検査を実施します。

**水質検査の方法** 水質検査対象の51項目に関しては、項目ごとに必要な回数の検査をします。また、放射性物質に関しては原水を利用している吉羽浄水場で年4回の検査を厚生労働大臣の登録を受けた水質検査機関で実施します。色、濁り、残留塩素に関しては毎日監視します。

水質検査の検査結果については、市ホームページに掲載しています。  
(トップページ>暮らし・手続き>上水道>水質検査結果)



## 水道事業災害訓練を行いました

久喜市水道事業では、災害時において迅速に対応できる体制を整えるとともに、職員の個々の対応力を向上させるため、災害訓練を行っています。

### 給水訓練

応急給水拠点となる浄水場において、消火栓からの応急給水訓練や給水車の操作訓練、給水車から簡易水槽（ウォーターバルーン）への給水訓練を行いました。

今後も定期的に訓練を重ね、職員の災害対応能力の向上に努めます。



簡易水槽への給水訓練

## 水道事業関係者を装った不審な訪問や電話にご注意ください

久喜市水道事業から委託を受けているような紛らわしい言葉遣いや服装で、水質検査や宅内給水管の点検を行うなどと言ってご家庭を訪問している業者に関する情報が寄せられました。水道に関することで訪問があった際には、必ず身分証の提示を求め確認してください。また、不審な点がある際は、家の中に入れたり、契約や金銭の支払いをすること等には十分ご注意ください。

### 久喜市水道事業では、以下のことは行っておりません。

- 要請のない水質検査
- 宅内給水管の調査・修理
- 浄水器などの訪問販売・レンタル・あっせん



### 久喜市水道事業が委託している主な業務は以下のとおりです。

#### ○水道管漏水調査業務

漏水調査を行っている調査員は黄色のチョッキを着用し、市発行の調査員証を携帯しております。なお、調査員が家の中に入って調査を行うことはありません。

#### ○水道メーターの交換業務

水道メーターの交換の対象となるご家庭には「水道メーター交換のお知らせ」を送付しております。また、水道メーターの交換を行う水道業者は市発行の腕章を着用しております。



## 水道料金のお支払い方法をご紹介します

### お支払い方法

#### ○口座振込による納付

預貯金通帳、届出印、水道のお客様番号が記載されている書類（納入通知書や領収書など）をお持ちになり、金融機関窓口にてお申し込みください。

#### ○納入通知書による納付

ご自宅に届いた納入通知書をお支払期限までに取扱金融機関、コンビニエンスストア、久喜市役所、各総合支所、水道料金窓口（鷲宮総合支所2階）でお支払いください。

#### ○スマートフォン決済アプリによる納付

スマートフォン決済は、納入通知書にあるバーコードをスマートフォンで読み取り、即時納付ができるサービスです。スマートフォン決済アプリは「PayB」、「PayPay」、「LINE Pay」が利用できます。

（スマートフォン決済によるお支払いの流れ）

1. 納入通知書を用意します。
2. あらかじめ各アプリをダウンロードし、必要事項を登録しておきます。
3. 納入通知書のバーコードを読み取り、支払いを行います。

※現在、口座振替でお支払いしている方が納入通知書払又はスマートフォン決済に変更する場合は下記のお手続きが必要です。

- ・ 電話によるお手続き  
日本ウォーターテックス 電話 0480-58-1111 内線 290 から 294（鷲宮総合支所内）
- ・ インターネットによるお手続き  
市ホームページの「電子申請・届け出サービス」からお手続きが可能です。



お支払いは口座振替がとても便利です！  
お忙しい方や、納付書が届く度に手続きすることが大変だと感じる方は、ぜひご利用ください！

納入通知書払やスマートフォン決済では、毎回金融機関やコンビニエンスストアでお支払いをしたり、毎回スマートフォンの操作をする必要があります。しかし、口座振替を利用すると、一度のお手続きをするだけでその後は自動で水道料金をお支払いすることができるのでとても便利です。

お支払いを忘れてしまうと水道水を使用できなくなることもありますので、ぜひ口座振替をご検討ください。

※口座振替を利用できる金融機関については、市ホームページをご確認ください。

発行 久喜市上下水道部上下水道経営課 発行年月日 令和5年4月1日  
住所 〒340-0295 久喜市鷲宮6丁目1番1号（鷲宮総合支所2階）  
電話 0480-58-1111（代表） FAX 0480-58-1401 Eメール jogesuidokeiei@city.kuki.lg.jp

※今号の水道だよりは市ホームページにのみ掲載しています。全戸配布や市内公共施設等への配架はしていません。